

令和3年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和3年12月3日

品川区議会

令和3年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和3年12月3日(金) 午前10時00分～午前11時52分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 安藤 たい作 君 副委員長 大沢 真一 君
委員 渡辺 裕一 君 委員 松澤 和昌 君
委員 湯澤 一貴 君 委員 小芝 新 君
委員 たけうち 忍 君 委員 この 孝子 君
委員 鈴木 博 君 委員 鈴木 ひろ子 君
委員 おくの 晋治 君 委員 くにば 雄大 君
委員 吉田 ゆみこ 君

出席説明員 中村 都市環境部長 河内 環境課長
藤田 防災まちづくり部長 滝澤 災害対策担当部長
稲 田 参 事 山本 防災課長
(土木管理課長事務取扱)
平原 防災体制整備担当課長 五十嵐 災害対策担当課長

○午前10時00分開会

○安藤委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

また、本日は、特定事件調査に関連し、災害対策担当部長、防災体制整備担当課長および災害対策担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル版を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限としておりますので、ご了承ください。

なお、本日、特定事件調査の避難計画に関することについて、追加の資料を机上に配付させていただいております。

最後に、本日も、特に会議時間が長時間にならないよう、効率的なご質疑にご協力よろしく願いいたします。

1 特定事件調査

避難計画に関すること

○安藤委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、避難計画に関することのうち、災害発生前の対策について取り上げます。

今回は、防災訓練や防災備蓄等について、理事者よりご説明いただき、議論ができればと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○五十嵐災害対策担当課長

私から、特定事件調査、避難計画に関することのうち、防災訓練のあり方について、ご説明いたします。

まず、防災訓練の考え方ですが、訓練対象者で分けると、2つの訓練で構成されます。

自助・共助に基づく区民や事業所主体の訓練と、公助に基づく区職員主体の訓練です。それぞれが時節に応じた各種訓練を実施することで防災意識を高め、継続的に訓練を積み重ねることで、災害対応力の向上を図っております。

次に、防災訓練の実施状況等です。

「区民向け訓練・啓発」の欄をご覧くださいますと、10月前後に、地区総合防災訓練がございます。事前に地区防災協議会総会で、前年の防災訓練の実施結果を踏まえ、その年の訓練内容を決めていきます。

12月には、区内一斉防災訓練、避難所訓練がございます。訓練前に区民避難所ごとに関係する町会、自治会が集まり、避難所連絡会議で、区の方針を参考に訓練内容を決めていきます。

翌年1月の防災協議会会長連絡会にて地区防災訓練や区内一斉防災訓練の振り返りを行い、課題の抽出などを行っております。

なお、本日、机上に配付させていただきました防災訓練ガイド15ページをご覧くださいますと、防

災訓練の4つ目のステップで「ふりかえり」というものがございます。防災訓練は、ややもすると、実施したことに満足してしまいがちですが、そうではなく、訓練を振り返り、次の訓練につなげるためにはどこを直していけばいいか、課題の抽出をするということが重要でございます。

なお、区民向けの訓練において抽出された課題として、総括的に申し上げますと、幅広い世代に対する訓練の参加率を向上させること。さらに、新しい日常を意識した訓練の推進などが挙げられます。

次に、「区職員向け訓練」の欄をご覧ください。

出水期の水防訓練、自主避難施設開設訓練、風水害対応本部訓練、災害対策本部を構成する各部が課題を個別に訓練検証する各部訓練、システム操作の訓練、そして、12月の区内一斉防災訓練で震災図上訓練を行っております。

図上訓練の後には、管理職による事後検討会で振り返り、課題の抽出などを行っております。

区職員向けの訓練で抽出された課題ですけれども、右側をご覧くださいますと、激甚災害に備え、長期間対応を見据え、全庁的に災害対応がとれる体制の構築、それと、ICTを活用した災害情報の集約、一元化などが挙げられます。

また、これ以外にも、行政、民間の連携訓練を含め、それぞれの訓練で抽出された様々な課題に改善を加え、課題の発展的解消を目指しております。

○平原防災体制整備担当課長

次に、私からは、避難計画に関するこのうち、備蓄に関することにつきまして、ご説明させていただきます。

お手元に配付のA3判の資料の「Ⅱ 備蓄」と書いたものをご覧くださいと思います。

まず、災害時における物資の基本的な考え方についてでございますが、こちらの資料の1の(1)では、備蓄に関しまして、地方自治体の役割について、関係法令の定めを要約させていただきました。

また、今回、合わせまして、別紙1として、関係する法令の条文を、別紙2といたしまして、品川区地域防災計画の関係部分、備蓄に関する部分をつけさせていただきましたので、ご参照いただければと思います。

まず、災害時のための物資の備蓄についての法制度上の位置付けでございますが、災害対策の大枠を定めております災害対策基本法におきましては、地域防災計画で、物資、備蓄、調達、配分、輸送、これらについて定めることとされております。

そして、この備蓄している物資につきましては、災害が発生した際に物資を必要とする者に給与すること。このことが災害救助法に定められているところでございます。

また、品川区災害対策基本条例では、平時には物資の備蓄を、災害時には応急活動として物資の供給を行うことを定めております。これらについての具体的な事項を、品川区地域防災計画において定めているところでございます。

これらは区の実践でございますが、品川区災害対策基本条例では、区民の務めといたしまして、「災害時に備え、飲料水、食糧その他災害時において必要となる物資を備蓄するよう努める」。

また、事業者の務めといたしまして、「従業員、来訪者等を保護するため、飲料水、食糧その他災害時において必要となる物資を備蓄するよう努める」。このようなことを規定してございます。

次に、法制度上の位置づけを踏まえ、災害時の物資に関する役割分担についてでございます。

自宅などが無事で、避難所に避難していない方につきましては、まず、ご家庭にございます物資をご活用いただくこととなります。つまり、家庭内備蓄品でございます。この家庭内備蓄品につきましては、

まず、3日間から1週間程度ご対応いただき、もし仮に、こちらが底をついて、その時点でお店にまだ品物が回復していないような状況でございましたら、支援物資を受けるということとなります。

区では、家庭内備蓄につきましては、ふだん食べているものを少し多めに日頃から準備いたしまして、先に購入したものから消費して、減った分を補充するという、いわゆるローリングストックを推奨しておりまして、こちらの周知啓発に努めているところでございます。

次に、避難所にいらっしゃった避難所避難者につきましては、発災後1日目の分については、区で備蓄している備蓄物資により対応させていただきまして、2日目、3日目については、東京都が都内に備蓄している物資を、4日目以降につきましては、国や東京都などからの支援物資により対応していくこととしております。

なお、この表には記載させていただいておりませんが、事業者につきましては、自らの従業員の保護と、公的機関による救出救助の円滑実施のため、災害時には一斉帰宅の抑制と、事業所における待機が求められておりまして、そのための3日分の水や食糧の備蓄が求められているところでございます。

続きまして、区の備蓄物資についてでございますが、区では、東京都による首都直下地震の被害想定に基づきまして、想定避難者12万人が避難所での避難生活において必要となる、飲料水や食品を1日分、生活必需品につきましては、3日分を備蓄しております。

これらの備蓄物資のうち、避難生活において直ちに必要となるもの、資料の2の(1)でございますが、飲料水、アルファ化米などの食料品、毛布や衛生用品などの生活用品、簡易トイレなど、こういったものにつきましては、区民避難所となる52か所の区立小中学校などの施設内にあります区民避難所防災備蓄倉庫に、避難者1,000人分を基準として配備しているところでございます。

一方で、避難所での物資の不足への対応分や、あるいは順次開設する可能性がある補完避難所用の物資、発電機などの比較的大きな資機材につきましては、それ以外の区内25か所に設置しております災害対策備蓄倉庫に、物資を分散して備蓄しているところでございます。

続きまして、区の備蓄物資の最近の動きをご紹介させていただきます。資料の右上、3をご覧ください。

備蓄物資につきましては、大きな災害などを教訓といたしまして、必要な物資の充実を図ってまいりました。

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震や令和元年9月9日に関東地方に上陸した台風15号では、停電による電源の喪失が問題となったところでございます。

区では、これらの災害を踏まえまして、情報収集手段として重要なスマートフォンを充電するための大型の蓄電池を全区民避難所に配備したほか、従来から備蓄しているガソリン型の小型発電機よりも長時間の運転が可能となるディーゼルタイプの可搬型発電機を新たに配備したところでございます。

続きまして、令和元年10月12日に上陸して大きな被害を出した台風19号や、昨年以來引き続いております新型コロナウイルス感染症といったところでは、衛生対策をはじめとした避難所の生活環境の充実が求められたところでございます。

このため、区では、ワンタッチで展開が可能な簡易間仕切りを増備したほか、換気のための大型扇風機、栄養バランスのための野菜ジュースの備蓄を新たに配備したところでございます。

次に、平成28年4月の熊本地震や、先ほどの新型コロナウイルス感染症での衛生物資の充実というところでは、トイレ関係資機材の充実や、女性視点での物資の充実、生理用品の増備などを行ったとこ

ろでございます。

続きまして、その下、4の備蓄物資の輸送・配付をご覧ください。

先ほどご説明させていただきましたとおり、避難所におきまして、まず、必要となる物資については、区民避難所備蓄倉庫に配備してありますので、避難所で避難者を受け入れた際には、避難所の実際の運営にあたります避難所運営会議のメンバーを中心に、備蓄物資を倉庫から搬出いただきまして、避難者に配付することとしております。

また、避難者数の増加などにより物資が不足する場合には、区内の災害対策備蓄倉庫から、区の職員、または災害対策本部の指示による輸送事業者によりまして、区民避難所に輸送することとしております。

以上のように、平素から物資の備蓄と災害時の輸送体制、これらを整備することにより、災害時に避難者に対して物資を確実に行き渡らせることとしていただいております。

最後に右下、5の備蓄物資の有効活用をご覧ください。

備蓄物資には、賞味期限や使用推奨期限といった備蓄期限が存在いたします。その期限に合わせて物資の更新を行うこととしておりますが、期限を到来させてしまいますと、物資を廃棄せざるを得ないということにもなりかねません。

このため、期限が到来する前に、例えば、各種訓練での啓発品、生活困窮者への食糧支援など、防災備蓄以外の用途に広く活用させていただいており、災害対策備蓄物資につきましては、全て有効に活用しているところでございます。

○安藤委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○おくの委員

避難計画に関して、主としてマンションについての取扱いといいますか、位置づけについてお伺いしたいと思います。

マンション管理組合というものが、私自身マンションに住んで40年近く、ずっと理事をやっているのですけれども、その経験に基づきながら、どうなっているのかなということでお伺いします。マンション管理組合は、その地域の中でも独自のものがありまして、町内会主体となっているように外部からは見受けられる防災訓練になかなか参加できない。できないというか、しないという感じになりがちだと思うのです。少なくとも、私のところではそうなのかなという感じがいたします。

では、マンション内での防災はどうなっているかという、管理組合が独自に考えている。しかも、その体制が、このようなことでは本当はいけないのだけれども、弱い。でも、もう少しきちんと考えなければいけないねと話を始めて、少しずつ備蓄を始めたり、ちょっとしたことでもいいから、防災訓練のようなことをやり始めてみようよという話を始めて、少しはやり始めています。

この品川区は本当にマンションが多い土地ですけれども、区として、マンションの管理組合というものを防災訓練の中でどのように位置づけられて、どのように防災体制というか、防災訓練の中に取り込もうとしていらっしゃるのか、まず、その点をお伺いしたいと思います。

○山本防災課長

私から、マンション防災についてお答えいたします。

まず、管理組合に対しての位置づけというところでございますが、区といたしましては、マンション個別の防災訓練の支援という形で、マンション防災アドバイザーの派遣を行って、訓練の支援や、様々

な計画やマニュアルの作成の支援をこれまで行ってきたところでございます。

委員にご案内いただきましたが、マンションの管理組合、それから、地域の方との訓練というところでは、うまくいっているところもあるかと思っておりますが、なかなかまだ交流ができていないというところも認識してございます。その辺りの地域連携というところでは、管理組合は非常に大きな役割を果たしていると思っておりますので、今後、どう連携を図っていくかというところは、区としても検討していきたいと考えてございます。

○おくの委員

防災アドバイザーの派遣ということですが、具体的にはどのように行っているのですか。管理組合のほうから申し込んでということなのでしょうか。

それから、もう一つ。実態として、これまでどのぐらい派遣できたのか。何%ぐらいといいますか、大ざっぱでいいのですが、お分かりになるのであれば教えていただきたい。

○山本防災課長

マンション防災アドバイザーにつきましては、管理組合のほうからご相談いただいて、いろいろ事前検討等も行いながら、実際に人を派遣するという運用を行っているところです。

それから、実績ですが、昨年度はコロナの関係で件数が少ないのですけれども、講演等が2件、訓練が6件、それから、個別のご相談が18件となっています。

令和元年度を見ますと、講演件数が5件、訓練が9件、それから、相談数が20件といった実績になってございます。

○おくの委員

今、お伺いした数字は、品川区内に存在するマンションの全体からすると、非常に少ないです。

そうしますと、まだまだ品川区の実態として、管理組合は、やはり町内会ほどといいますか、ほとんど把握できてないという状態だと認識してよろしいかと思うのです。

先ほども、これからどのようにマンションの管理組合を把握していくか検討中だとおっしゃられましたけれども、どのように把握していこうと考えているのか、どのように検討なさっているのか、その点を教えていただきたいです。

私もマンションで理事をやっている、実は防災の責任も果たしていかなければいけない立場にあるのですけれども、なかなか戸惑っているところなのです。管理会社も、ある程度ちゃんとやらなければいけないということはもちろん自覚はしてまして、ある程度アドバイスをくれるのですけれども、それほど踏み込めないというところで、でも、いくら何でも待たないでよなど。うちのマンションもそろそろ40年近くになりますから、いろいろ地震の心配や水害の心配が出てきているところですから、品川区としても、そのようなマンションはたくさんあるので、かなり問題として自覚されているところだと思うのです。

それで、いろいろ具体的に検討され始めているのではないかと想像しているのですけれども、その把握の仕方に、こうしよう、ああしようといういろいろな工夫を考えられているのではないかと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○山本防災課長

管理組合への対応というところでございます。

先ほど、支援や訓練等の件数を申し上げましたが、確かに区として全て把握しているわけではなく、もちろん管理組合独自で訓練されているところもたくさんあるということも認識しているところです。

今後、区としてどう管理組合と関わっていくかというところですが、以前ですと管理組合向けの防災対策のハンドブックなどの個別配付というのを10階以上のマンション限定でございましたが、そのようなものを行っていたところです。その辺りも、どう啓発していくかというところを、個別で訪問していくのかどうかも含めまして、今後、考えていきたいと思います。

○おくの委員

今もちらっとご答弁の中に出ましたけれど、品川区もこのような手引を過去に作られているのです。これは平成25年のものです。内容もしっかりしたものだと思います。

この後、武蔵小杉の例なども出てきたから、さらに改定しなければいけないのかもしれないですが、やはり私たちが読んでも、こういうものが手元にあると本当に助かるなという内容です。

せっかくこの手引があるのですけれども、建設委員会で配付されたときの資料を見ますと、この冊子になっている手引を200部作って、ハンドブックは500部作ったとあるのです。これは、管理組合のほうに配付されたのですか。そこら辺は、今は分かりませんか。どうでしょう。

○山本防災課長

ハンドブック等の配付方法につきましては、平成26年度に配付しておりまして、管理組合向けの手引きについては、492部配付しておりまして、こちらにつきましては、区内にある10階以上の高層マンションの管理組合に配付してございます。

それから、もう少し薄いものになるのですけれども、居住者向けハンドブックにつきましては、約3万9,000部。こちらにも個別に配付させていただいているところです。

○おくの委員

管理組合の理事などをやっていて自覚を持ちますと、少なくとも何か考えなければいけないなど、このようなものがあると内容的に非常に助かるのです。

管理会社などでも、これに近いものを最近で作ったりしてしまっていて、これと同等、ないしはこれよりは劣るかなみたいなものを作ったりしているのです。それですら、助かる感じがあるのです。

ですから、このように充実したもの、あるいはこれをさらにバージョンアップしていただくと、管理組合としては非常に助かるのです。

ですから、管理組合にこういうものがもっと行き渡って、これを参考に防災訓練、あるいは防災対策をしっかりとねと、受け身ではなく、区のほうからもっと働きかけていただくと、管理組合としても、待っていましたよとなったり、あるいは重い腰が上がったりすると思うのです。

ですから、ぜひそういう方向で、区から積極的に働きかけていただくような方向でやっていただきたいと思うのです。そこら辺どうでしょうか。そのようなこともお考えでしょうか。いかがでしょう。

○山本防災課長

今後の働きかけという部分でございますが、確かに委員がおっしゃったとおり、当事者意識を持たないとなかなか行動に移せないところがあるかと思っています。こちらの防災ハンドブック等は、かなり中身が充実しているものだと我々も思っております。その辺りを広く普及しながら、それぞれのマンションに対する特有の課題等もあるかと思っておりますので、そういった部分に対応できるよう、区としても働きかけというところをしっかりと考えていきたいと思っております。

○おくの委員

それから、これは高層マンションで、10階以上ということになっているのですけれども、実は私の住んでいるところは7階建てなのです。これから外れてしまうのですけれども、古いマンションですと、

必ずしも高層に限らないので、少しご面倒でしょうけれども、余り高層に限らないで、幅広く対象にするようにして、しかも、区から積極的に働きかけて、それから、えてして町内会・自治会を通してという発想も出てきがちなのかもしれないですけれども、町会・自治会を通してということになると、多分、町会・自治会はただでさえ負担が大きいと思うので、やはり区がダイレクトに管理組合を把握していくぐらいの心積もりでやっていただいたほうが私はいいと思うのです。そこら辺、町会・自治会との関連で、区がダイレクトにということのお考えはいかがでしょうか。そこも少しお伺いしておきたいです。

○山本防災課長

働きかけの方法でございますが、区が直接アクションするという方法、それから、町会や自治会等を経由しての働きかけ、両方あるかと思うのですけれども、それぞれメリットもあると思っています。町会を通しての働きかけという部分では、地域の連携強化に資する部分がかなり大きいと思っておりますので、その辺りをどうしていくかというところを、今後のマンション対策も含めて、全般として考えていきたいと思っています。

○おくの委員

マンションにはマンション独自の問題というか、特徴があります。それから、町会・自治会もやるだけで大変という、負担の重さがあると思いますので、もちろん町会・自治会とマンションが一体になってという側面もあるのですけれども、必ずしも町会・自治会を通さない道、ルートも排除しないようにしながらやっていただきたいと思います。それを、管理組合のほうも待ち望んでいると思います。そういうことを要望、意見として申し上げて終わりたいと思います。

○安藤委員長

ほかにご質疑はございますでしょうか。

○松澤委員

それぞれの説明、ありがとうございます。

防災訓練の在り方について、いろいろと考えていただいておりますけれども、このマンネリ化した訓練、マンネリ化した課題というのは、防災訓練の中であると思います。これをどのようにやっていくのか。それと、アプリやネットといったものを活用した訓練というのが、私は今後の課題ではないかなと思っておりますので、そういったことを行政はどのように考えているのかということと、先ほど、15ページに振り返りがありましたけれども、これは町会で行うのか、行政にやっていただくのか、そこら辺を教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

委員からの防災訓練のマンネリ化やインターネットを活用した訓練、それと、訓練の振り返りについて、ご答弁させていただきたいと思います。

まず、防災訓練のマンネリ化についてですけれども、課題のほうでも挙げさせていただきました。やはり幅広い世代に受けるような訓練でなければ、訓練はこれから続いていかないのではないかなと思っております。

そこで、今、区として考えているのは、できればオンライン形式で、なかなかこの社会情勢の中、コロナの状況の中で対面でしづらいというようなご意見もありますので、オンラインでできるような訓練。オンラインであれば、若い世代にも通じるところがあるのではないかとということで、オンラインに向けた訓練なども考えて進めております。

例えば、「しながわ防災訓練ガイド」の64ページをご覧ください。

この避難所開設・運営イメージゲーム。まさに、避難所開設運営の訓練をワークショップでやるというものですけれども、こういったものもオンラインでできるのではないかという形で、オンライン形式で、今年、実際に3件やってみました。実施した町会のほうも非常にいいということなので、そういったものも含めて進めていきたい。それで、マンネリ化の防止を進めていきたいなと思っております。

あと、15ページにありました防災訓練の振り返りについては、基本的には自治会の皆様が主体となってやっていただきたい。そこに防災課の職員が入っていれば、もちろんアドバイスはさせていただきたいと考えておりますが、基本的には主体である町会・自治会の方でやっていただきたいと考えております。

○松澤委員

確かにマンネリ化した防災訓練に関しては、ICTの活用、このようなゲームというのは本当に大切だと思っています。

少し所管が違うのですけれども、私は学校防災で子どもたちを巻き込むと、それに付随する保護者も一緒に学ぶという機会が増えますので、何とか教育委員会と手を取って、そういうものも1つなかなと個人的に思っております。

それと、訓練の振り返りの中で、町会がやるのはもちろん分かっておりますが、やはり町会の高齢化が進む中、自分たちでそのような振り返りというのは少し難しいのかなと思っています。きっかけというか、初めの取っかかりだけは行政も一緒にやっていただけると安心するかなと思っております。

それと、課題でICTの活用というものがあったのですけれども、実は最近、荏原消防団にタブレットが配付されたのです。この前、研修会に行ってきたのですが、そういった消防団、消防署と品川区、そういったもののICTの連携というのは、今後、一緒にやっていくものなのか。消防署はあくまでも東京都なので東京都、品川区は自治体なので品川区。これは、もう一切つながりを持たないのか。そこら辺だけ教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

タブレットを通じての町会、消防団の方々、そして、区との連携のご答弁をさせていただきます。

今回、12月4日の区内一斉防災訓練では、試行的に防災タブレットを活用して、区の災害対策本部と区内、3消防署、4警察と通信連携を図っていきたいなと思っております。その訓練結果を基に検証させていただいた上で進めさせていただきたいなと思っております。

○松澤委員

大変すばらしい試みだと思いますので、ぜひそういうものを率先的に行いまして、振り返りの中でうまく連携・活用ができたらと願っております。

備蓄に関してです。備蓄における管理は避難所運営委員会で行うのですけれども、少し備蓄と離れてしまったらすみません。避難所運営委員会の中で、男性・女性の比率というか、私の中では、避難所運営委員会は男の人がまだまだ多いかな。女性の進出といいますか、割合が少ないかな。

なぜなら、避難所というのは女性も使いますし、やはり女性の視点での配慮というのは大事だと思いますので、そこら辺がどうなっているのか教えてください。

あと、備蓄米の配付というのは、確かに町会ではやっていただいています。これを、実際に受け取らない方も多いです。

なぜなら、やはり食べませんという方が多いので、例えば、環境課がこの間行いましたもったいないレシピコンテスト。これは、非常にすばらしい取り組みだと思ったので、逆にこういう備蓄米を使ったレ

シブコンテストやレシピを配布する、または動画で配信するといった工夫があってもいいかなと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。

○平原防災体制整備担当課長

備蓄の配付についてのお尋ねでございます。まず、避難所運営会議そのものについての男女比というところでは、明確な統計を取ってございませんので、具体的な比率ではございませんけれども、まだまだ町会長・自治会長をはじめとしたところで、男性が多いというのは事実でございます。

ただ、一方で、実際発災時に避難所として配る方々というのは、必ずしもその避難所運営会議の役員の方だけで行うということではなく、その方々が音頭をとって、避難者全員で取りかかっていたかというような形でございますので、避難者という視点については、国の男女比率そのものが反映されると思いますので、女性も相当数入ってくると考えてございます。

また、受け取らないという方、そういったときのもったいないレシピという話もございました。備蓄物資の有効活用という点で、様々なところで備蓄物資、例えば、アルファ化米などをこのような形で料理してみようということがご紹介されております。区でもこういったところと合わせて、こういったところにこのような映像がありますとか、このようなレシピがありますということは啓発させていただきまして、備蓄物資の使い方が広く行き渡るように啓発してまいりたいと考えてございます。

○安藤委員長

ほかにご質疑ございますでしょうか。

○吉田委員

今、松澤委員からもご質問がありましたけれども、同じことを伺おうと思っていました。やはりこのような計画に関わる男女の比率というものを、生活者ネットワークとしては、やはり女性がもう少しちゃんとその計画に参加するとか、議論に参加するところで、ぜひ増やしていくべきと主張しております。

当日、いざとなったときには、それこそ男女などと言っている場合ではありませんので、いろいろな方の参加があると思うのですが、例えば、この備蓄の考え方についても、これで適正なのかということは、ご意見を伺うだけでも、若い子育て中の女性などに伺わないと、よかれと思って備蓄したことが無駄になるということもあり得ますし、これが足りないというのが絶対出てくると思います。

前に建設委員会でもご紹介したのですが、やはり生理用品の配り方で、運営に女性が参加していたところと、そうでないところで、本当に物すごい差が出てしまって、そのときも具体的に本当にあった話だそうです。女性に1人1枚生理用品が配られたという避難所が実際あったそうです。

そういう不適切というか、余り適切ではない、女性がいたら、それはトイレに備蓄しておいて、必要な人が使うという、普通のこととされたという事例が実際にあったそうですので、ぜひその辺は検討というか、なるべく早く、計画や運営への女性の参加を増やしていただきたいと思います。見解を伺います。

備蓄のほうから先に言ってしまったので、備蓄を伺いますけれども、備蓄物資の有効活用を考えておられて、本当に適切な対応だと思います。このように賞味期限や使用推奨期限が明確なものはこうやって更新していけばいいと思うのですが、明確でないものも時々は見えて、これは使えるだろうかという点検が必要なのではないかなと思います。

例えば、カセットコンロなどは、そういうものがなくて大丈夫なのでしょうか。それから、毛布、エアマットなどはどのように点検されているのでしょうか。これは、いざというときに役に立たないと、

本当に大変なことになりますので、点検と更新が必要だと思うのですが、そのようなものについての考え方を伺いたいと思います。先に備蓄だけ伺っていいですか。

○平原防災体制整備担当課長

まず、備蓄のうち、男女の関係のところからでございます。先ほど、資料のご説明をさせていただきましたとおり、例えば、熊本地震の際は、女性視点ということが非常に問題となった災害でございました。

熊本地震を中心とした教訓を私どもも十分反映させていただいております。例えば、行政内部の話でいきますと、今、防災備蓄品を考える上で、女性職員はかなり増えたのですが、その職員から声を頂く、あるいは、さらに広く、もう少し広げて、庁内の女性職員から声を頂いて、そういった視点で考えていっているものでございます。

また、合わせて、ちょうど熊本地震の後だったのですけれども、避難所運営マニュアルの見直しにあたりまして、区が一度支援したということがあったのです。その際にも、女性の視点を強く入れるべきというところの働きかけをさせていただきまして、そういったところが議論の契機になって、今、各避難所連絡会議の段階で、そのような話合いが進んでいるものと思っております。

先ほど、生理用品の配り方のお話でございましたけれども、そういった認識を、各避難所単位、あるいは私ども行政でも当然持っております。起こってほしくはございませんが、次の災害が発生したときには、そういったことを繰り返さないようにしていきたいと考えてございます。

続きまして、使用推奨期限等が明確でないものの取扱いというところでございます。以前、確かに使用推奨期限が明確でないものが備蓄倉庫から出てきたことがあった時代がございましたけれども、今は全てのものに関しまして、一定の期限を設けさせていただいております。

例えば、先ほど例示のございましたカセットコンロ。こういったものも、メーカー単位で何年と出ておりますので、そこを1つの基準とさせていただいております。

毛布については、毛布そのものに期限はないのですけれども、真空パックする必要がございます。やはり年数がたつとどうしても空気が入ってくるということもございますので、私どもは年数を限った上で取扱いをさせていただいているところでございます。

エアマットにつきましても、全く同様のところで、全てそういった基準を設けた上で点検させていただくものとなっております。

○吉田委員

それぞれ配慮されているということですので、ぜひそれを本当に実際の場で有効に機能するように検討していただきたいと思います。

私が認識したのは阪神・淡路大震災のときに男女差別や、避難所内でのDVが問題になって、計画は立ったのだけれども、残念ながら、東日本大震災ではそれが活かされなかった。

そこで、またいろいろ反省がなされて、次の計画が立ったけれども、やはり熊本地震では活かされていなかったという現実があります。

これを改良して、改善していくのはなかなか大変なことなのだろうと思いますが、ぜひ品川区では、その辺を強く認識していただきたいと思います。

使用推奨期限がはっきりしないものについての扱いもよく分かりました。

そうすると、毛布など、一定、更新していくということですね。そうしたら、廃棄しなければいけないものの扱いがどうなのか教えてください。捨てるものはないと思うのですけれども、その辺はどうな

のでしょうか。教えてください。

○平原防災体制整備担当課長

例えば、今お話のございました毛布について、毛布も当然廃棄という形ではなく、資源品として、また再利用できるという道もございますので、そういったところで活用しながら、決して廃棄して新しいものを購入することのないように、今、実際に運用させていただいているところでございます。

○吉田委員

適切に再利用というのでしょうか、そのようにされているということです。

これは、なかなか言いにくいところですが、やはり社会には、残念ながら、いろいろと生活に困っておられる方たちがいて、例えば、フードドライブなども、6か月などの賞味期限が来る前のものを有効利用ということで、私はそれはなかなか微妙で、そのような人たちにそういうものはいいのだろうかと思いつつも、そのようなことを本当に必要としている方たちもいらっしゃるということです。例えば、年越しの時に、今でもあるのではないのでしょうか。いろいろ暮らしが大変な方たちへの支援が行われていることもありますので、そこに出せばいいという、その考え方もどうかとは思いますが、もし必要としておられる方がいるのであれば、そのようなところへの活用も考えていただければと思います。これは、意見を言うときとても難しく、ぜひ真意を酌んでいただき、活用していただければと思います。

少し前に戻って、訓練のところですが、この防災訓練のガイドは本当によく分かって、このとおりやると家庭などでも活用できるなど思うのですが、振り返りが大事なものは、すぐそのとおりだと思います。このA3の資料でも、最後に区民向け訓練・啓発の課題と、職員向け訓練の課題が、それぞれ項目ではなるほどと思うのですが、例えば、これも課題を抽出しただけでは意味がなくて、今後、どうやってこれを解消していくのか、解決していくかの議論がされていると思うのですが、その議論の様子を、今、教えていただける範囲で教えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○五十嵐災害対策担当課長

課題解消の方向性のご質問でございます。

区民向けの訓練に関して、幅広い世代に対する訓練の参加率の向上については、先ほど申しあげましたオンラインを活用した訓練と、あと、学校と連携した訓練などでステップアップを図って解消しているかなと考えてございます。

それと、職員向けの訓練につきまして、全庁的に災害対応可能な態勢の構築という部分では、12月4日の震災図上訓練で、職員を約150名から200名にボアアップさせて訓練に対応させています。

それがどういう意味かと申しますと、これまで慣れた方ではない方に参加していただくというのが狙いでございます。

あと、ICTを活用した情報の集約、一元化につきましては、被災情報管理システムというシステムを基に情報を一元化していくということで、これも前回の訓練より格段にパワーアップさせた形で訓練を進めているという状況で、課題の解消に向かっております。

○吉田委員

分かりました。

区民向けのほうでも、ICTを活用した訓練となると、その前の幅広い世代に対する訓練。やはり参加していただかないといけなくて、若い世代が、このようなことであれば自分たちが協力できるという

ふうになるのではないかなと考えながら伺っていました。ぜひ、区として、それぞれアドバイスなどをしていただければと思います。

それで、職員向けについても、分かりました。

そのような課題の解決方法なども、今後、この委員会で共有できて、また、議論ができたらいと思いますので、それは、委員長に向けたお願いにさせていただきます。

生活者ネットワークとしても、前からこのようなときのトイレを、家ではみんな備蓄しているのですが、使ったことがないということで、みんなで持ち寄って、訓練というか、使ってみました。どのような感じなのかなということで、これは少し使いにくいねとか、これが一番いいかもという話合いをして、マンションに住んでいる方は、それぞれうちのマンションでも、面白いしということで、これをやってみようと、持ち帰っていただきました。やはりこのような訓練は、区だけではなく、区民へのこのような訓練は、それなりにコミュニケーションを図るツールにもなるし、いいと思います。このような啓発を、今後も区としてやっていただければと思います。これは要望にとどめます。

○安藤委員長

ほかにご質疑ございますか。

○たけうち委員

避難訓練、防災訓練のところで、目黒川や立会川の水防関係の浸水被害のときの訓練のようなものをやっていたかどうかということ。

それから、通常の防災訓練ではなかなかできないと思うのですが、例えば、大田区や港区などの区境のところで、両区でやるというのはなかなかできないのでしょうか、実際問題、区境だと、例えば、大田区の区民でも品川区の小学校のほうが圧倒的に近くて、いざ何かあったら、品川区のほうに一旦来られる方もいるかな。そして、逆もあるかなと思う。

それで、今、食料がなくて備蓄してないような方が、家は大丈夫だけれども、食料や水をもらいに来ることが想定されて、その準備もされていると思うのです。そういったときに、恐らく、落ち着いたら、自分の区のほうに行かれると思うのですが、大田区民に品川区の備蓄を品川区が提供するということが当然あると思うのです。

そのときに、よく町会長などから出るのは、同じ品川区の中でも、隣の町会の人に来たみたい、今は少なくなったと思うのですが、そういう面で行くと、区を越えて、区境の中で、そういう近隣区との連携というのですか。お互いさまみたいな、そのようなことは、一定程度理解されているのか。それから、区境の小学校などで運営される町会の方なども、そういったことに対する認識みたいなものが醸成されているのかどうか。

それから、備蓄については、ここの表で、区が1日分。それで、区民は3日分、今、7日分を推奨していますというお話が大体出ていると思うのです。その中で、2・3日目が都、その後が国となっていて、実際問題、このとおりにいけばいいのですけれども、都から来るものが1日遅れたときにどうなのかなという心配をしてしまうのです。区民のほうも、最低3日だけでも、できれば1週間ぐらい準備しようという意識の方も当然いらっしゃると思うのです。

その中で、区として、一応、この書類上は1日分となっていますけれども、実際は、もちろんお金もかかることですし、保管する場所のこともあるでしょうけれども、ある程度余裕を持って備蓄をされているのだと思うのですが、その辺の考え方を教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

私からは、1件目の目黒川もしくは立会川の浸水被害に対する訓練がなされているかというところですけれども、これまで実際に訓練はなされておりました。

ただ、コロナの状況で、密を気にされて、なかなか訓練がなされなかったという状況でございます。

直近では、11月21日だったと思いますが、目黒川沿いのマンションで実際に訓練はなされております。

続いて、区境の町会の連携ということですが、その点については、どうしても町会の方は自分の町会のことを一番に考えてしまいますので、どのように連携していくかということは、これから研究していきたいなと思っております。

○平原防災体制整備担当課長

私からは、備蓄のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

まず、例えば、区境を越えた大田区の方が、備蓄が尽きて品川区の避難所に物を取りに来たという場合でございます。先ほど、ここでご紹介させていただきました災害救助法の考え方の1つに、現在地救助の原則というものがございます。困っている人がいたら、その場で手当てをせよというものでございます。

一方で、在宅避難者の取扱いにつきましては、例えば、家が無事な方でも、避難所で名簿登録していただくという手はずが必要となってまいります。

そこで初めて、この周辺には何人ぐらい人がいるので、その分の物資を先ほどの政府なりから支援してもらおうという形で物資が入りますので、直ちに在宅避難者分の物資がそこに行けばあるというものではございません。

現実には、様々な取扱いになってくるかなと思っておりますけれども、例えば、区境を越えた方が来たときには、そういったこともご案内させていただく。その際に、物資があった場合は、当然お応えさせていただくという取扱いになるかなと思っております。

それから、もう一つが、災害時物資の役割分担のところ、1日目、2日目、3日目につきましては、確かに今の平時での決め事のところでございますので、災害時にこのとおりいくかといったところは、当然問題があるところがございます。

まず、取組みといたしましては、今、それができる輸送体制を非常に重視した考えで、物を備蓄するだけではなく、ちゃんと運ぶところを重視して、今、運用しているところがございます。

もう一点は、東京都からといったところがございますけれども、東京都もかなり遠いところからではなく、東京都でも都内分散備蓄を進めておりまして、近いところから運ばれてきますので、極力入ってくるという体制にはなっております。

区といたしましては、12万人分、例えば、3食ということがございますと、単純計算で36万食でございますが、食料に関しては、現状50万食を備蓄しているところがございます、余裕を持った備蓄としているところがございます。

○たけうち委員

浸水関係の防災訓練もやり始めたということで、コロナでできませんでしたが、やはりこちらも大事なので、またしっかり取組みを進めていただきたいと思っております。

それから、区境の問題は、隣接区と一緒に合同で訓練というのはなかなか難しいと思うのですが、ただ、考え方として、お互いの区が、また、お互いの地域の区民の方が、その考え方を理解していないと、せっかくお互いに取り組んでいるのにいざこざになってしまって、問題が起きてしまったとい

うことではなくて、そこら辺のご理解を、今、おっしゃっていただいた、逃げてきた場合には、まず、しっかり受け入れる。

ただ、備蓄だけを取りに来た場合は、また少し違うのだよとか、その辺のルールや、そうは言っても、本当に困っている方にはどうするのかということがありますけれども、一応、このようなことも考えられるのだよということです。お互いさまであるので、そのところはぜひご理解していただくように日頃からお願いしたいと思います。

備蓄については、分かりました。

一定程度余裕を持っていただいているのかなと思っています。

それから、訓練についてですけれども、これは、もしかしたら防災講習みたいな感じになるかもしれませんが、自宅で震災に遭う可能性が一番高いと思うのです。働いている方は職場かもしれないですが、そのときによく言われるのは、自宅の家具が倒れてきて、もしくは上のほうにある電気など、いろいろなものが落下してきてけがをすることです。やはりそこら辺のところを、防災訓練全体で、起震車で伏せるなど、いろいろな訓練をするわけですけれども、やはり個人個人のお宅の家具の配置や、どのような部屋の状況なのかということによって、初動体制は当然変わってくるわけで、一定程度日頃から意識を持っていらっしゃる方は、自分の家で大きな揺れが来たときに、まず、自分はどのような動きをするのか。そのためには、何をどうしておくのか。場合によっては、家具転倒防止をしておこうなど、いろいろできるのですけれども、やはり高齢者になってくればくるほど、そういう部分はなかなか難しい中で、先ほどオンラインという話もありましたけれども、できればそれぞれのお宅の状況に応じて、このような危険がありますよ。では、家具の配置はこうしたほうがいいですよ。そういう倒れてくる家具がない部屋があれば、そこで寝ましようとか、枕元にこういうものを置いておきましょうとか、私は大きい揺れが来ると、マンションですけれども、まず、できれば出入口の扉を開けに行くのです。だけど、それが果たしていいのかなということもあるのです。

そういう部分の、個別の状況に応じてどうすればいいのかということを考えられるような訓練も、講習になるかもしれないですけど、大事かなと思うのです。その辺は、何か工夫されていますでしょうか。

○五十嵐災害対策担当課長

防災訓練、特に身体防護をするといった知識を持ってもらうという部分については、様々な啓発資料のところで、地区総合防災訓練などのイベントを介して、訓練に参加された方々にお伝えしているところでございます。

もちろん、生活環境に応じて対応してほしいということも、加えてお伝えしてございます。

あと、しながわ防災学校のほうでも、個別に家具の転倒防止や、しながわ防災体験館のほうでも、また個別にご指導させていただいておりますので、そういったところをご活用いただければと思っております。

○たけうち委員

これは、一応要望というか、今後の考え方として、非常に難しいかもしれませんが、例えば、こういう時期ですから、高齢者のお宅に上がるかどうかは分かりませんが、民生委員の方、また、介護ヘルパー、ケアマネジャーの方も、知識として、独り暮らしの高齢者が住んでいらっしゃるお部屋では、ここにこういうものがあると危ないなという意識を持っていただいて、どこまで何ができるかということはあると思いますが、アドバイスしてもらおうとか、上にあるものを少しよけてあげるとか、そ

ういうことをアドバイスできるように、まず、そのような方たちにもしっかりそういう意識を持ってもらえるような取組みを、すぐには難しいかもしれませんが、やっていただくとありがたいかな。要望として、終わります。

○滝澤災害対策担当部長

今、高齢者のお話が出ましたけれども、今後、高齢者につきましては、個別避難計画というものを作成いたします。その中に、ケアマネジャーを含めて相談するという事も含まれておりますので、その段階で、先ほどあった個別計画自体は、地区防災計画と密接・接続をしないと救助もできませんので、地域との接続もあると思います。

あと、高齢者の防災訓練も、今、いろいろと考え方がございまして、玄関まで出る、セカンドベストというのですけれども、本当は避難所まで行くのがベストですが、玄関まで出られれば誰かが助けてくれるだろう。もしくは、2階に上がれば命は助かるだろうということで、セカンドベストの逃げ方という訓練であれば、多分かなり広い範囲で参加をしていただけるのです。個別計画の作成と合わせて、逐次、防災訓練のやり方についても、地域とともに連携しながら考えていきたいと思っております。

○安藤委員長

ほかにご質疑ございますか。

○こんの委員

何点かあります。

先ほども少しお話が出ていましたが、マンションの防災対策という観点で、まず1点が、備蓄という考え方で、マンション、集合住宅といっても様々なスタイルがありますので、例えば、分譲だけのマンション、あるいは賃貸に出していらっしゃるって、オーナーが1人でその建物を管理しているところ、様々あると思うのです。

例えば、分譲としたときに、自分たちで防災意識を高めようという考え方は持っていられるのですが、具体的にそれを高めるためにどうしたらいいかと悩まれているところはたくさんあると思います。

そこで、よく私がお聞きするのは、備蓄ですけれども、例えば、発電機。これはハード面ですけれども、上水の、いわゆる水道直結型、あるいは、住民の方を救助するためのAEDを配備したいといったお声をよく聞きます。

こうしたものに対して防災区民組織には、きちんと助成制度があって、AEDや水道直結は別ですけれども、例えば、電源を確保するのにも、防災関係の備蓄についての助成などがあって、いわゆる地域の防災力向上、自助を高めようという後押しがあるのです。それ以外の、自治会まではいかないですけれども、管理組合として、自分たちで自助を高めたいというところを公助が後押しして、さらに向上させるという観点が必要だろうなと考えるところです。

そこら辺、備蓄に対して、こうした方々が、もっと向上させて、自分たちで自分たちの命を守るところへ、何か区として後押し、あるいはそうした考え方をされている方たちへのさらなる支援をしながら、公助を入れながら、自助を高めていくという取組みはされているでしょうか。

先ほど、実績をお聞きしましたが、防災アドバイザーの方々は、あくまでも話を聞いて、必要な場所につなげるという役目が主だと思うのですが、具体的にご自分たちで用意をしていく、備えていくということ、私はもっと行政として公助の後押しが必要ではないかと思うのですが、その点を1点お願いします。

合わせて、細かい話で恐縮ですが、備蓄品の中に、これはマンションに限らず、ビスケツトと書かれ

ているものがあります。これは、硬いパンのことでよろしいのでしょうか。

これは、ずっと備蓄品の中に入っていて、実際、避難所へ避難されたときに、これがどれだけ食料として使われているのか。通常の防災訓練のときにもらって帰って、どれだけのお宅の方がこれを実際に食べていらっしゃるのか、どのような食べ方をしたら、あの硬いパンが食べられるのか。

これは、備蓄として本当に必要なものなのではないかというものがずっとあるのですけれども、その点。まず、その2点をお願いします。

○山本防災課長

マンションへの助成支援についてのお尋ねでございます。

区としましては、まず、マンション防災については、各居住者の自助、それから、居住者同士の共助で対応するのが原則だと考えてございます。これらの自助・共助を促進するために、先ほどご案内頂きました、マンション防災アドバイザーの派遣の事業等をこれまで行ってきたところでございます。

その部分で、具体的なマンションの備蓄等、また、防災資機材の助成というところでございますが、確かにそういった声も最近よく頂いているところで、区では防災区民組織向けの助成を行っているところでございます。各マンションへの助成も、23区でも複数区に実績がございますので、それぞれ各自自治体ごとに、その助成を受けるための要件を定めているので、その辺り、区としてもいろいろ研究をしているところでございます。

○平原防災体制整備担当課長

私からは、備蓄品のうち、ビスケットの取扱いにつきまして、お答えさせていただきます。

ビスケットでございますけれども、以前、防災備蓄品では、広く乾パンというものが入っていた時代がございます。非常に硬いものでございまして、なかなか食べづらいものでございましたが、その代わりといたしまして、広く全国的に流通しているのが、現状、品川区でも入れさせていただいておりますビスケットでございます。

以前の乾パンに比べると、かなり軟らかいものではございますが、実際、なかなか硬いというお声を頂いたのも事実でございます。

一方で、防災備蓄品としては、非常にカロリー、あるいは取扱いが容易であるというところから、現状、まだ使ってはいるのですけれども、例えば、高齢者の方々に、あれはどうしても硬い、あるいはどうしても唾液が出なくてなかなか食べづらいという方のために、こちらの例示には載せさせていただいておりませんが、梅がゆを用意させていただくなど、年齢層に応じた形での備蓄も、今、進めてございます。そういう中での位置づけでビスケットが入っているというところで、ご理解賜ればと思います。

○こんの委員

マンションの対策、ありがとうございます。

研究してくださっているということなので、こうした自助の促進を図るという観点から、ぜひ公助の後押しが必要だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

やはり管理組合がしっかりできるところと、また、なかなかできないところと、様々あると思いますが、おおむね皆様、どうしたらいいかと悩まれているところだと思いますので、ぜひその点をアドバイス、あるいはサポートしていただく。具体的には、女性などが入ってくると、もっと意識を高められて、1棟、いわゆるご自分たちが住んでいるところだけで、マンション避難所という形にできる。あるいはもっと向上すれば、その周辺の方々も、避難所として、また、そこで備蓄をして差し上げて、一緒に避難ができるという体制までとれると、非常によろしいかなと思います。

たしか、何年か前に、小山のほうで大きなマンションの地下に区の備蓄もさせていただいて、周辺の方もという防災協定を結んだマンションがあったかと思います。ここまで行くと、大変にありがたい。

なかなかそこまで行くには、スペースの問題もあるかと思いますが、まずは、ご自分たちで自分たちの命を守るという体制をどう作っていただくかは、呼びかけだけではなかなか難しいだろうなというところなので、他区の研究をしてくださっているということですので、できる限り研究を早めていただいて、マンションへのそうした自助の向上に向けての促進を図っていただきたい。要望で終わります。

もう一つは、ビスケットの話ですが、分かりました。

そのようなことですが、分かりましたというよりも、結局、ビスケットはずっと残るのですね。要するに、高齢者でなくても、これは本当に食べられるのだろうか。これは非常に有効な備蓄品なのだろうかということが、どうしても拭い去れない状況です。

費用の問題もあるかもしれないですが、例えば、内容品としてビスケットではないですが、カロリーもしっかりしている、商品名を出して恐縮ですが、カロリーメイトなど、ああいうものがよく話に出るところです。そうした高齢者でも手軽に食べられる、高齢者でなくても食べられる。いわゆる高齢者が食べられれば、皆様全員食べられるぐらいのものだと思うので、そこに費用をかけるよりも、もっと効果的な備蓄、ビスケットは変えたほうがいいのではないかと思うのですが、その点、もう一回、いかがでしょうか。

合わせてもう一つ質問ですが、ペットの同行避難についてです。

これは、どこまで区民避難所で受入れ体制を整えているのか。たしか、全部の区民避難所で整え切れていない状況と認識しているのですけれども、その体制の整備状況。それから、訓練はどこまで行われているのか。訓練をしている実績があれば、ご紹介ください。

○平原防災体制整備担当課長

私からは、今、ご質問いただいたもののうち、ビスケットの取扱いにつきまして、お答えさせていただきます。

ビスケットは、先ほどの繰り返しになりますが、確かに非常に硬い。果たして、あの1つが本当に1食なのかという問題がございますけれども、まだ、私どもも、いろいろ研究は進めてございます。防災の食料品については、新商品がいろいろと出ているという状況もございますので、そういったものの最新の動向を得るために、様々な展示会などに職員を派遣して研究させているところでございます。

例えば、備蓄期間の問題や、先ほど例示いただきました商品につきましても、研究したことはございますけれども、やはり少し短いなど、なかなかまだ課題もあるところでございまして、しっかりと来るものが出てきたところではございません。

一方で、ビスケットについては、先ほどの繰り返しになりますが、備蓄スペースの問題以外にも、やはりカロリーや栄養素の問題で、まだ優れているところもございまして、現状、正直、そのようになっているところでございます。

これからも、新商品動向をいろいろ研究させていただきまして、これに立ち止まることなく、いろいろと動いていきたいと思っております。

○山本防災課長

ペットの同行避難についてのお尋ねでございます。

区民避難所は52か所ございますが、そのうち34か所で、ペットの同行避難について、具体的に避難所のマニュアルに記載がされているところでございます。それ以外の避難所につきましても、今、そ

ういった受入れの方向で進めるように、区としても働きかけを行っているところでございます。

それから、ペットの同行避難の訓練につきましては、具体的に区で実施したことはございません。

計画等は以前もあったところでございますので、今後、そういった訓練等も行いながら、その成果は、各避難所にもフィードバックしながら、ペットの同行避難の受入れに対して、全避難所で理解が得られるよう、区としても対策を進めていきたいと考えてございます。

○こんの委員

ビスケットの件。いろいろなメリット、デメリットがあるのだろうなというところですが、いろいろな備蓄の食品が出てきていると思いますので、研究をしていただきたいと思います。

ペットの同行避難は分かりました。

34か所で受入体制が整ってきたというところで、なかなかこの受入れの体制をとるとするのは難しい。何が課題でそのようになって、なかなか受け入れられないでいるのか。その課題の点が1つ。

あと、まだ訓練の実施がされていないというのは、こちらも何か課題があって進められなくてやっていないのか、それとも、やろうと思っているのだけれども、コロナ禍でできなかったということなのか。その辺の状況を教えてください。

○山本防災課長

まず、1点目のマニュアル化されていないところの課題でございますが、避難所の考え方にもよるのですけれども、やはりどうしても、まず人を優先にいろいろ考えていきたいというところで、ペットの受入れの部分の検討まで進んでいないというところが、一部あると認識してございます。

それから、訓練の部分でございますが、1つ、具体的にやりたいというところで考えてはいるのですけれども、各避難所との調整が進んでいないところでございます。こちらにつきましては、積極的にやっていきたいと考えてございます。

○こんの委員

受入体制の課題は、たしか、アドバイザーがそれぞれの避難所に入って、ペットの同行避難だけではない避難所計画というところでアドバイスされながら、1回、専門家が入って、全部の区民避難所連絡会議でされたと思うのです。それでも進められていないという状況は、何が課題でそうなっているのか。全部の避難所で同行避難ができる体制が望ましいと思うので、この辺、何が課題かというのを、いま一度整理しながら進めていただきたいというところです。

訓練についても、これは計画を立てたところから、やはり1度は実施して、まずは図上訓練からやってみるとか、イメージを持って、同行してきたペットをどこにどのようにゲージを置いて、どうするのか。飼育はどうするのかということは、図上訓練でやっていくことも必要なのかなと思うのです。いろいろなやり方があると思うのです。

ペットを飼っていらっしゃる方は、やはり同行避難というご希望もありますし、だからこそ、避難をしたときに迷惑をかけないように、ご自分たちでもきちんと飼育をしていかなければいけない。持っていらっしゃる飼い主と、持っていらっしゃらない飼い主と、様々ですけれども、そこら辺、同行避難をしたいという方は、結構そこら辺の意識は高まってきておりますので、次は、訓練というところに少しバージョンアップしながら、今日も朝から地震があって、いつ、どうなるかというのは、皆様冷や冷やしているところです。受入体制の方たちが分かっているだけでも、同行避難をしたときに、飼い主が今の段階で分かっていたとしても、受入体制と、その方たちがイメージを持って動けるというところまで持ってきていただければ、避難したときに、混乱は避けられないかもしれないですが、ある程度

の混乱を回避できるのではないかと考えるので、なるべく早くそうしたところの訓練をお願いしたいと思います。

何かございましたら、お答えください。

○山本防災課長

ペットの同行避難につきましては、まず、避難所の受入れの部分も当然ありますけれども、今、ご案内いただいたとおり、飼い主の事前のルール周知といたしますか、意識の啓発が非常に重要だと思っております。その辺りは、生活衛生課とも連携をとりながら、周知等を図っていきたいと思っております。

○鈴木（ひ）委員

今日、しながわ防災訓練ガイドの配付をしていただきありがとうございました。

これには、訓練のメニューがいろいろと紹介されていたり、本当に参考になるところがたくさんあるなと思って見させていただきました。

それで、地域の危険度があるといいなと思っていたら、資料編の一番最後のところに出ていましたので、これはよかったなと思ったのです。

この震災の備えのためには、やはり被害を想像するということがすごく大事だと思うのです。そのようなところで、地域危険度が出されているのはいいなと思ったのです。それと合わせて、私は被害想定も出していただいたほうが、そのような点では、想像のところではいいのではないかなと思うのです。その点を少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、この防災ガイドは、訓練のメニューから、どのように考えていったらいいのかなど、様々な情報がたくさん出されていて、本当にこれが活用されたらいいのではないかなと思ったのです。

具体的に、この防災訓練ガイドは、どういうところで、どう活用されているのか。その点について、教えてください。

○山本防災課長

被害想定について、私からお答えいたします。

被害想定につきましては、こちらのガイドは、防災区民組織向けに配付しているところでございますが、それぞれ区で行っている防災学校や、防災区民組織向けの講座等もあるのですけれども、そこでは必ず被害想定というものを最初にお話ししているところでございます。今後、こういったガイドなどの掲載も研究していきたいと思っております。

○五十嵐災害対策担当課長

しながわ防災訓練ガイドにつきましては、各自治会で単独訓練を実施する場合、もしくは地区防災訓練でこのような訓練をやりたいというときの参考資料として活用いただいております。

○鈴木（ひ）委員

これは、本当にいろいろと参考になる部分がたくさんあるので、町会の役員の人など、気軽にいろいろなところで、誰もが目にできるような形で、これだけいいものが作られたので、ぜひ活用していただけたらと思います。

それと、被害想定もこの中に入るといいのではないかなと思ったのですが、その点はいかがでしょうかというのを、後でお願いします。

次に、この2ページの一番下のところに、『阪神・淡路大震災において「地域」が行った消火活動』というのがあります。94件中77件が地域で行った消火活動と書かれています。木造密集の火災危険度が高い地域では、消火をどうするかということが常に課題になっているのです。そういう点

では、スタンドパイプの訓練や、ここにも書かれているのですけれども、私はそのようなものをどんどん普及していただいて、町会でもスタンドパイプを使える人が本当にたくさんいて、いざというときには、町会でも使えるという状況にまでなれるといいのではないかなと常々思っているのです。そこら辺の区のを考え方を教えてください。

それと、消火器も、いつか町会の中でかなり増やしていただいたと思うのですけれども、消火器もどこにあるかというところで、消火器ラリーという、町会みんなで場所を確認して、いざというときにはここにあるよということでみんなで持ち寄るといふ訓練もされているところがあると思うのですけれども、消火の訓練についての品川区の考え方を教えていただきたいと思います。

その訓練というの、町会によって、かなり意識的に取り組んでいるところと、余り取り組まれていないところの差がかなりあると思うのです。そういう差をどのようになくして、どこでもそのような訓練がされて、意識も高まっていくというところに対しての区の働きかけや、区の意識づけというのはどのように考えられているのか、その点についても伺います。

○山本防災課長

私から、被害想定最初の質問について、お答えいたします。

こちらのガイドのほうには記載がございませんが、皆様にお配りしていますしながわ防災ハンドブックの最初のページに記載がございますので、それらを合わせて活用いただけるよう、そこは周知をしていきたいと思っております。

○五十嵐災害対策担当課長

私からは、スタンドパイプと消火器の件をお答えさせていただきます。

要は、初期消火体制のお話かと思えます。それについては、今後、消防署、消防団と連携して、区としてもしっかりした初期消火、防災行動力を高めていく方法をしっかり伝えていきたいと思っております。

○鈴木（ひ）委員

木密のところの火災危険度というのは、ずっと指摘されてきているところだと思います。それで、耐震や不燃化の取組みも随分されてきていますけれども、それでもまだ火災危険度は高い状況になっていると思います。そういう点では、そこを初期消火でどれだけ食い止められるかというのが、町を守ることにもなっていくと思うので、そこら辺のところは、ぜひとも強力にこれからもやっていただきたいと思えます。

そのときに、地域の区民消火隊とミニポンプがあります。C級ポンプとD級ポンプの配備が、町会によって全然違うのですけれども、これは、町会から希望があったもので配付するという形になっているために、このようになっているのでしょうか。ここら辺は、区として、町会に対してどのようなことを望んでいるのか。その差をなくしていこう、区民消火隊や、ミニポンプ隊がしっかりと機能するような形でやっていこうということで、地域、町会なりに働きかけをして、そういう配備もしていこうという考えなのか、その点は町会によって配備の状況がかなり違うので、どう考えられているのかについても伺いたいと思えます。

○山本防災課長

区民消火隊等へのポンプの配備についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、各町会で区民消火隊、ミニポンプ隊を結成してございますが、各隊につき1台、1セットの配備をしている形になります。場合によっては、町会によって隊を2つ結成してい

れば2台配備している。そういった考え方で伺っているところでございます。

○五十嵐災害対策担当課長

可搬ポンプの取扱いについて、お答えさせていただきます。

それにつきましては、基本的に区民消防隊の方々は、地域の消防団の方と連携して取扱いについて学び、訓練をされているのが実情でございます。

○鈴木（ひ）委員

私も、そのように町会で訓練されているところはいつも見させていただいていますので、承知しているのですけれども、この区民消防隊もミニポンプ隊も、全くないところもありますし、D級ポンプ1つだけあるところもありますし、C級ポンプは全くないというところもあるのです。

そういう配備というのは、このように配備していきたいとか、このように区民消防隊、ミニポンプ隊を作っていきたいとか、そういう区としての考えは何かあるのか、伺いたいと思います。

それと、スタンドパイプは、このD級ポンプやC級ポンプよりもっと簡単に操作ができるので、そちらがどんどん普及していくというの、町会に普及されていると思うのですけれども、そういうところでの初期消火の在り方を、区としてどのように意識的に取り組んでいて、これからどうしていこうとしているのかという辺りを、少しお聞かせいただきたい。

○山本防災課長

初期消火についてのお尋ねでございます。

まず、先ほど申し上げたとおり、消火ポンプにつきましては、区民消防隊、それから、ミニポンプ隊を結成している部分に配備しているところで、そういった隊がない町会もあると認識はしてございます。ただ、実際に配備したところで、それを使える方がいっしょらなければ、有効的な利用はできないと考えてございますので、今のところ、考え方としては、ミニポンプ隊、それから、区民消防隊のある町会、自治会に配備すると考えているところでございます。

それから、スタンドパイプにつきましては、全町会に1台ないしは複数台、複数セット配備をしているところでございます。

初期消火というところでは、延焼火災を防止するという点で非常に重要だと思っておりますし、そういった中で、消防団、それから区民消防隊、ミニポンプ隊の存在というのは非常に大きなものだと考えてございますので、区といたしましても、そういった部分の体制の強化というのはきっちり行っていきたく思っております。

○鈴木（ひ）委員

ぜひ訓練のところ、町会が主体でというところは様々工夫されて、本当に意識的にされているところはすごいと思いつながりながら見させていただいています。そういうところと、そうではないところがありますので、ぜひ区からも働きかけていただきたいと思っております。

それと、そういうところで言うと、防災公園などがあるところは、そこで訓練ができるのです。だけど、防災公園もなければ、防災訓練に行くときの一時集合場所も全くないという町会もあるのです。

ここでも何回か申し上げたのですけれども、そういう点では、区としても積極的に、防災公園も1つもなく、訓練する場所も、また、集まる場所も町会としてないというところは、早急に解消するような手立て、ぜひ防災公園を意識的に造るという取組みを区としてもしていただきたいと思うのです。もう一度、その点について伺いたいと思っております。

○藤田防災まちづくり部長

公園等の配置ということでございます。基本的に、区として、まだまだ公園の数は足りないと考えてございまして、その中でも、特に町会の中に公園等がないところについては、やはり優先的に確保していくべきと考えてございます。

しかしながら、なかなか適地が見つからないという現状もございますので、私どもも探しますし、地域の方々に、あそこにはいい土地があるよというお話があれば、そういう声を頂きながら、積極的に進めていきたいと考えてございます。

○鈴木（ひ）委員

地域としても、どこかないかということで、本当にいろいろ探しながら、苦労している部分もあるのですが、区としても、ぜひ積極的に、今、ご答弁を頂いたような形で造っていただくようお願いしておきたいと思っております。

それから、備蓄ですけれども、先ほど、区民避難所のところで、ワンタッチ型の間仕切りですか、それもコロナ対策で配備したというご説明だったかと思っております。そのところが詳しく分からないので、教えていただきたいのですが、この資料だと、災害対策備蓄倉庫に簡易間仕切りということで書かれています。ここから学校の避難所まで持っていくというのは、現実、すごく大変になると思うのです。なので、このようなコロナの時期を考えると、おさら、プライバシーを保てるという意味でも、そうだと思うのですが、この間仕切りというのは、学校に配備することが必要ではないかと思うのです。

そこら辺のところで、必要数、どんなものが、どれくらい配備されているのか、伺いたいと思っております。

○平原防災体制整備担当課長

備蓄品のうち、簡易間仕切りについてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、現状は災害対策備蓄倉庫に入っているのが基本となっております。

理由といたしましては、かなり大きな資機材になりますので、なかなか学校の倉庫には入り切らないという問題がございまして、一部の学校の避難所につきましては、スペースに余裕があるところには入れているのですが、なかなか全部という現状にはっておりません。なるべく近い備蓄倉庫に入れて、輸送体制の構築で、すぐに届くような体制としていただいております。

考え方としましては、当初のご説明のとおりでございますけれども、すぐに必要となるものは、原則学校に入れるという考えの下でやっておりますが、一方で、スペースの関係を考えながら進めているところでございます。

もう一点、配備数でございますけれども、現状、ワンタッチ型の簡易間仕切りについては、区内全域で1,200セットを備蓄しているところでございます。

○鈴木（ひ）委員

1,200セットでは、基本足りるということにはならないのかなと思っております。なぜ1,200セットなのかということも教えてください。

それと、大体教室に備蓄品が入っていると思うのですが、例えば、私の地元は延山小学校なのですが、隣の小学校に面した空家になったところを品川区が購入して、今、備蓄倉庫になっているのです。あのようなところには、簡易間仕切りなども置けるということになっていくのでしょうか。

そして、また、例えば、学校と接したところに空き家が出たりするようなことがあれば、区としても積極的にその土地を購入して、備蓄倉庫として活用する方針というか、考え方があるのか、その点につ

いても伺います。

○平原防災体制整備担当課長

まず、簡易間仕切り1,200セットの考え方でございます。当初、こちらを導入したとき、非常に数が少ないものでございましたけれども、台風の被害を契機といたしまして、風水害対策として、まず、導入させていただいたものでございます。

当時、令和元年の台風19号で、区内の最大の避難者が584名ということでございました。それで、必要数が、その2倍の数に対応できるようにということで、1,200セットを用意させていただいてございます。

今後、これをどのように運用していくかというところは、まだ、これからも検討途上でございますけれども、例えば、衛生用品との兼ね合いで、新型コロナウイルスの陽性者に対する対応、あるいは、先ほど教室の話もありましたけれども、教室で間仕切りを開いてしまいますと、ほとんど人が入れなくなってしまうので、アリーナのようなところでの運用といったところについては、現状、訓練も進んでいるところでございます。そういったところで、運用形態を引き続き考えていきたいと思っております。

また、学校近辺での空き家をとのお話がございましたけれども、防災備蓄倉庫につきましては、例えば、学校の近くにあるといいということもあるのですが、一方で、分散すると、今度は輸送体制が構築できなくなってしまって、逆に非効率となるようなところもございます。その輸送、あるいは学校への近接性の両方を考えながら、分散と、逆に言うと集中化、そういったところも両面にらみながら、備蓄倉庫の運用を考えていきたいと思っております。

○鈴木（ひ）委員

間仕切りというのは、風水害だけではなく、地震の避難のときも必ず必要になってくると思います。今、テレビなどで放映されている避難所でも、かなり間仕切りやテントが進んできているなという思いがしています。品川区としても、ぜひ震災の対応としても、間仕切りというのはしっかりと備蓄をするようにお願いをしておきたいと思っております。

○安藤委員長

ほかにご質疑ございますでしょうか。

○湯澤委員

私からは、職員向けの訓練について、少しお尋ねしたいです。

様々な訓練があることが分かりましたけれども、その際に、やはりコロナ禍で区民向けの訓練は思うようにできなかったわけですが、職員向けの訓練がどうであったのか。縮小したり、個別訓練等を行ったりしたのかを教えていただければと思います。

○五十嵐災害対策担当課長

職員向けの訓練がコロナ禍でどうだったのかというご質問ですが、縮小はしておりません。ソーシャルディスタンスをとりながら訓練を実施しております。

○滝澤災害対策担当部長

職員向けですが、実際、今、災害対策担当課長からありましたように、全て実施しております。合わせて、ここにあります自主避難施設の開設訓練。これは、今年度から開始しております。

合わせて、災害対策本部の各部の訓練も今年度から導入して、各部で組織的に動くためには訓練しなければいけないということで、ある意味、縮小というよりは拡充している状況で、余り拡充し過ぎると、

今度は恒常業務との関係もあります。これは、先ほどありましたように、課題を克服するために訓練しなければいけないのですけれども、必要性和可能性がありまして、今、そこを探りながらも実施をしているという状況でございます。

○湯澤委員

大変力強いご答弁、ありがとうございます。

ここにもありますように、ICTを活用した訓練、あとは、新たな備蓄物資といったもの、コロナに対応した備蓄物資の充実が図られているというところですが、そういった中で、私が以前、避難所訓練に行ったとき、ちょうどここにも書かれている、スマートフォン用の備蓄電池が導入されたときだったと思うのです。

区の職員の方も初めてだったのか、扱い方が分からずに、試行錯誤しながら、そこにいたみんなでこうやってやるのか、ああやってやるのかというときがありまして、10分ぐらいやった後に、使用方法が分かったということがありました。

新しい取組みや、新しい備蓄品の使用方法といったところがあるかと思います。それは令和元年のときだと思うので、それから何回か訓練は重ねているのだと思うのですけれども、こういった新しいものが導入されたとき、それぞれご担当される職員の方々がきちんと扱えるような訓練をされているのかというところも教えていただければと思います。

あと、今、スマートフォン用の備蓄電池のお話をしましたけれども、例えば、そこに簡単なマニュアルみたいなものがあれば、誰もが分かるのかなと思うのですけれども、そういった取組みをされているのかも教えていただければと思います。

○平原防災体制整備担当課長

今、お話がございました、例えば、スマートフォンの蓄電池でございますけれども、ご指摘のとおり、最初に導入したときに、なかなか使い方が分からないという課題もございました。

実際に台風19号で自主避難施設を開設した際に、停電はしていなかったのですけれども、置いてみようということで全台を出しました。その際に、どうやるのだろうみたいな声があったということは承知してございます。

そういったところもございまして、新しい備蓄物資につきましては、入りましたら、まずは町会、自治会の方にこういう物資が入りましたということを確実にご紹介させていただいております。

それと、このように使いますというものについては、まだ全てではないですけれども、順次用意させていただいております、備蓄物資と同じ場所に置くという形で整備させていただいているところでございます。

また、訓練につきましては、先ほど、お答えでありましたとおり、自主避難施設の開設訓練をやった際に、例えば、間仕切りの開き方、開くときにどのように置くのか、向きなど、それをまずは職員が使ってみようというところで、その使った結果を、今回の訓練につきましては、町会、自治会の方に周知という形で、このような訓練をやりましたよというご紹介で広報させていただいたところでございます。

今後とも、そういった新たに入るものにつきましては、確実に周知、広報するとともに、使い方についての訓練を続けていきたいと考えてございます。

○湯澤委員

あと、備蓄物資の輸送手段についても少しお尋ねしたいです。

この輸送手段は、こちらを読ませていただくと、トラックなのかなと思います。例えば、災害が起きてしまって、道路の状況が大変悪くなってしまって、トラックなのか、車が避難所まで行くことができないといった場合には、まさに共助によって、避難所にいる区民の方が協力して物資を運ぶという計画なのか、それを教えていただきたいと思います。

○平原防災体制整備担当課長

災害時の物資の輸送についてでございます。

まず、お話にございましたとおり、区の職員以外の部分につきましては、トラック協会品川支部をはじめといたしまして、各協定団体、あるいは区内の事業者の方々にご協力いただく形になります。

また、一方で、災害時の取組みといたしましては、警戒道路ということで、例えば、瓦礫が発生してしまった場合、それをどかして、優先的に車を通れるようにするという道路がございます。そういった道路を使いながら、52か所の各避難所への供給ルートを設定いたしまして、いろいろな車がありますけれども、例えば、小さい車から大きい車までいろいろ活用して、確実に避難所まで行くという体制を整えていきたいと思います。

共助でして頂くのは、避難所まで行ったところの荷下ろし作業と配付作業をお願いしようと考えてございます。

○湯澤委員

分かりました。ありがとうございます。

本当に準備が万全であっても、想定を超えていくのが自然災害だと思いますので、できる限りの備えというのは、自治体だけではなく、やはり個々でもしていくべきだと思っております。

この冊子も大変いい冊子でありますので、例えば、避難所訓練などを行ったときに、多分、防災に対して意識の高い方がいらっしゃるのではないかと思いますので、そういう方への配付もご検討いただいたり、また、区のホームページでも閲覧できると思いますので、普及啓発に努めていただいて、多くの区民に知っていただきたいなと思っております。

ただ、いざ災害が起きると、やはり区民の方もパニックを起こしてしまうと思いますので、先ほど、松澤委員からもお話がありましたけれども、いざというときに職員の方に先導していただけると、区民も落ち着いて共助が行いやすいのかなと思いますので、区職員向けの訓練を大変充実してやられているということなので、引き続き行っていただきたいと思います。

○安藤委員長

ほかにございますか。

○小芝委員

端的にお聞きします。

別紙の2の8ページ、生活用水の給水に係る計画のところです。こちらは、生活用水というところで、飲料用水ではない。飲料用水の場合は、1日、1人当たり3リットルを基本とされているということです。

まず、この生活用水、例えば、西大井広場が250立方メートルということだと、大体何人ぐらいの方を対象に、均一にどのぐらいの量を供給する予定なのか教えてください。

○平原防災体制整備担当課長

飲料水の提供でございますけれども、災害時の飲料水につきましては、ペットボトルだけで全て対応するというのではなく、こういった震災対策用の井戸や、各学校についております、災害時の給水の

遮断弁といったものを活用して水を確保しているところでございます。

そういった意味でいきますと、この人数というのは、避難者全てを対象とさせていただいているところでございますので、その分の水を確保しているということでございます。

○小芝委員

西大井広場というところで、二葉の方もいれば、例えば、西大井四丁目、五丁目の方も多分いらっしゃると思うのですが、そういうところで、なかなかこの広場まで行くのが困難な方もいらっしゃると思います。地域によっては、これまでも予算特別委員会等でも質問させていただきましたが、私有地の中に井戸のある家庭もありますので、そういったところの整備も、ふだんから使っているご家庭であれば、こういう緊急時でも使えるのでしょうかけれども、ふだんなかなか使っていないよという方もいらっしゃると思いますので、そういったところへも支援などをお願いしたいなと思うのですが、お考えがあれば、教えてください。

○平原防災体制整備担当課長

現状、まず、飲料水につきましては、12万人の避難者ということになりますと、3日分で108万リットル必要というところでございますけれども、現状では480万リットルを準備させていただいております、量的には足りているところでございます。

一方で、生活用水を含めた広くお水という形になると、どのような形で必要になるかというのは、当然水があるにこしたことはないということもございますので、今後とも、災害時における水の全体像をいろいろ勘案しながら、今、お話のございました井戸の在り方も含めて研究を進めてまいりたいと考えてございます。

○安藤委員長

ほかにご質疑ございますでしょうか。

○大沢副委員長

備蓄のところで、トイレですけれども、災害時においては、必ずトイレが問題になるわけでありまして、そこに仮設トイレ、簡易トイレなど、いろいろ並べてあるわけですが、これに関して、物はあれども、そのときの状況によって、必ずしもトイレ対策が機能しない状況が、やはり災害時には起きると思うのです。

とりわけ高齢者の方、女性の方、そして、子どもたち、その運用指針というか、国では内閣府等々で、都も出しております。品川区独自のものがあるのか、それに準拠した運用指針なるものがあるのか、そのところだけ確認させてください。

○平原防災体制整備担当課長

災害時のトイレでございますけれども、ご指摘のとおり、国等々からは指針が出ているところでございます。品川区におきましては、各避難所連絡会議単位で、こういったものがありますというご紹介の段階にとどまっております、例えば、どのような順番でという指針までは至っていない現状でございます。

○大沢副委員長

各避難所に任せてあるということですが、やはり行政がある程度一定の手を差し伸べないことには、うまく機能して動いていかないようなことが私は予想されますので、避難所に任せるのもいいですけど、先ほど、小芝委員が水を出すほうが一番大事で、これは環境、あるいは健康にも及ぶものですので、そのところはなるべく留意をする、あるいはそこに力点を置きながら、この部分は図っていただき

いと思います。

阪神・淡路大震災のときに、非常に性被害など、いろいろなことが起こったということも、要は、安全性の確保ということでも聞いておりますので、そこはきちんと考慮に入れながら、このトイレのところは扱っていただきたいと思います。

答弁は要りません。

○安藤委員長

ほかにご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藤委員長

それでは、ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1)議会閉会中継続審査調査事項について

○安藤委員長

次に、予定表2のその他を行います。

初めに(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藤委員長

ありがとうございます。

では、この案のとおり申出いたします。

(2)その他

○安藤委員長

次に、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藤委員長

特にないようですので、以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午前11時52分閉会